2015 年 11 月 1 日開催　性教育フォーラム　活動報告

○はじめに

京都教育大学教育支援センター長兼教授、季刊「セクシュアリティ」誌編集委員、〝人間と性“教育研究協議会代表幹事　を兼任されている関口久志先生を講師にお招きし、「性加害者を無くすために～子どものうちから伝えておくべきこと～」をテーマにお話いただきました。会場には養護教諭・教師・保健師・看護師・医師など、多様な職種の方約 400 名がご来場し、皆さん熱心に聴かれていました。

以下に関口先生のご講演内容をまとめます。

○性暴力とは「性的自己決定権の侵害」

性的自己決定権とはノーと拒否できる権利のことをいいます。性暴力は、殴る蹴るという身体的暴力だけでなく、意思に反して同意なく攻撃的・搾取的・操作的脅迫的な方法でなされるあらゆる性行動（性的相互作用）を指します。性暴力は、たとえ抵抗しなくとも、たとえ「イエス」と言ったとしても、優位性が利用されれば暴力であり、同意の条件が満たされなければ暴力です。

また、性暴力も売買春と同じで、人権不平等を利用するものです。隷制時代の「ご主人様」と「奴隷」、封建時代のお殿様と庶民という関係性があった時代には性暴力の概念自体がありませんでした。近年では人権意識が進んだことで性暴力に関するものがネーミングされました。例えば、夫の暴力は DV、元夫・恋人などのつきまといはストーカー、上司からの誘惑・からかい・いやがらせはセクシュアル・ハラスメントと呼ばれ、可視化・顕在化されました。そして、家父長制の時代は法律や規範によって、また戦後高度成長期は男女役割分業によって、非平等的性関係を余儀なくされ、性的自己決定権が侵害されてきました。現代はジェンダー平等時代であり、性的関係・恋愛・結婚に対してうまく適応できない（特に男性）ことによって性暴力が生じるのです。

○売買春の歴史

＜8 世紀（大和時代後期から奈良時代）日本＞

奴隷の売買では女性より男性の方が高価であったため、売買春はなく、女性は私有財産があり、女性が経済的に自立していました。

＜10 世紀（平安時代の中期）＞

専業売春「夜発」（やはち）の出現で変遷し、男性中心の家父長社会へ移行しました。そのため女性の私有財産が制限され、経済的に男性の下位に従属することになり、女性は結婚の決定権、求婚権、離婚権は失われました。女性の意向を無視した強姦もこの時期から発生したとされます。（『学び合う女と男の日本史』青木書店より）

＜16 世紀、秀吉時代＞

売買春を管理・統制するようになり、江戸の吉原では公娼制化されました。

＜明治時代 1872 年＞

「娼妓解放令」発布。業者と売春婦に税金を義務づけ、従来同様の営業を公認しました。斡旋業者から前払い借金を得て、貧農の娘らが家族のために身売りをする人も出てきます。85%が農民だった時代で、庶民に大きな男女の主従の関係はなく、むしろ、明治期になり武士階層の家父長による支配が一般化しました。国民皆兵制＝全男性が戦士になり、戦争をできる帝国主義へと移行しました。（この「国民」とは全男性のことであり、女性は含まれない）

〇戦争遂行システム

模擬的天皇中心の中央集権国家を作り上げ、それを家庭にも持ち込みました。良妻賢母教育によって性も従属な関係が作られ、子産み子育ての役割（産めよ増やせよ）を女性は担わされました。そして、兵士になって出兵しても貞操は守るという姦通罪（女性が夫以外の人とセックスすると罪になる）によって安心して男性が兵士になれるようにしました。

戦後は企業戦士と支える専業主婦という関係性が残ります。男性が長時間働き、家族を経済的に支え、妻が夫・家族をケアするという関係は性においても同じで、男性には「快楽の権利」を、女性には「おつとめ・義務」を求められました。明治からはどの時代も、男性の買春には大らかで、女性は生殖の女性（妻）と快楽の女性（売春・風俗）に分離されました。今でも家父長制時代「制度規範」と戦後「経済的優位性」のなごりが根強く残ります。

〇性暴力は性の支配コントロール達成欲求が大きな要因

性暴力は性欲でも本能でもありません。いわば優越性であって、優位性の利用と確認行為といえます。誘因は日常生活の生きづらさに性的な認知の歪み（イヤでも喜ぶ、など）があり、ほとんど計画的に、より狙いやすい「相手」と「時間」、「空間」を選びます。そして、犯人の特徴は日常生活の自信や生きがいを見いだせないことが多いことです。ただし集団の性暴力者にそのような特徴はありません。集団においては、群集心理が働き、没個性化（善良でも非道になる）・匿名化・責任の拡散/分散のために起きるので、集団から離脱した者の再犯性は低いといえます。戦後は会社のオトコづきあいという集団の中で女性のことを“産む道具”のように扱う文化が残っています。

〇映画の紹介

「カジュアリティーズ」66 年ヴェトナム戦争実話　89 年制作

出演：マイケル・Ｊ・フォックス、ショーン・ペン　他

ヴェトナム戦争で仲間を殺された。敵の農民の娘をレイプしろと仲間から銃を突き付けられる。「自分が同じ状況になったら断りきれるか。」という問いかけを学生にすると、ほとんどが「断りきれない」といいます。つまり、状況によっては人は鬼にもなるということであり、絶対に断れないような状況をつくってはいけないのです。

〇戦場のレイプ

戦時暴力の一形態であり、「性的表現を用いた攻撃である。それは相手に精神的肉体的苦痛と死の恐怖を与えるために集団の面前で行われるのがふつうであり、敵である男性に自分らの力を示すと同時に相手の無力を誇示する。男性は自分の娘・妻・母のレイプをやめさせることができず、その身体と名誉を守ることができなかったとして恥辱や虚無感を覚える。

これはレイプ実行者が、敵の男たちに精神的・身体的ダメージを与えることで、彼らの優位性と支配を『敵』の瞳に焼き付け刻印する儀礼である」(『戦争とジェンダー』若桑みどり大月書店より）つまり、戦争をなくすことが性暴力をなくすことにつながります。

〇ナチスドイツ　ラーフェンスブリュック（女性だけの収容所）

アメリカの歌を歌ったり、ダンスをしたり、おしゃれをしたという理由だけで収容され、そのうち 45 歳以上は労働力にならないと判断されて即ガス室送りでした。独房でほとんど食べ物も与えず、極端に痩せさせることで科学的に月経を来させないようにしていました。どんな暴力が行われていたか明らかにされておらず、「こんなひどい扱いを受けるくらいなら」と性奴隷に志願する人もいました。なぜなら、性奴隷になれば食べ物も与えられるし、着るものも与えられる、入浴もできるからです。これらの扱いは自己決定権の侵害にあたります。男女不平等の社会的環境要因が性暴力の温床になっています。

〇性の幸福欲求を　人権と捉える

性を人権として学ぶことで子ども期の豊かさが性的な自立へつながります。①性を肯定する（自己信頼)、②性を科学的にみる、③性の多様性理解の 3 点を満たす教育をおこないます。その際のキーとなる言葉は・・・

自己信頼・・・自分の大切さに気付くことは、他者の大切さに気付くということ。自分のからだに感謝し、自分の心と生と性を大切にできる

性愛の肯定・・・必要なきものと遠ざけず、子どもの性愛行動や気持ちを肯定し、自他の関係を安全と信頼に基づきコントロールできる力

科学で理解度に合わせた教育・・・正確な事実・真実・現実に基づいた知識・情報を理解度に合わせて教育することで、世間に氾濫する興味本位の性愛情報や、性被害・加害から子どもをまもる

ＣＡＰ「イヤ　逃げる　告げる　「自尊感情が基本」

良い意味での自信をつけることが重要です。

〇日常の性暴力を考える

今も残る性暴力への偏見誤解があります。

①レイプ（性被害全般も含む）の被害者にも責任（落ち度）がある

→全くない

②性の性欲（性衝動）はおさえがたい。レイプはオスの本能である。

→単なる免罪符。社会に適応できるようにコントロールする能力を身につける必要がある。
③レイプは見知らぬ人から野外で襲われる犯行である
夫婦間　恋人間に性暴力は存在しない
→知人同士が多い。屋内が多い。
④被害者も望んでいた　イヤと言わなかったし、いっても本心じゃなかった
→イヤと言わせない、上下関係を利用されている
⑤少年や男性は加害者側で性被害に遭うことはない
→男性も性被害にあっている。近しい関係の相手からの被害が多い。

〇デートＤＶ（恋人やそれに近い関係の暴力）

10 代から 20 代では、女性 13.7%、男性 5.8%が被害に遭っています。20 代の女性に限れば 23.4%が被害（2012 年内閣府調査）に遭っています。

＜種類＞

１．身体的暴力：相手に向かって物を投げる、たたく、蹴る、噛むなど、そのふりをする
２．言葉、心理的感情的暴力：汚い言葉を言う（ばか、チビ、ブス、デブ、汚いなど）無視する、嫌がらせ、ストーキング、頻繁な電話メール、メール履歴チェック・消去、過剰な嫉妬　→スマホ・携帯の功罪（束縛・強制しやすい）は無視できません。子どもに携帯やスマホを持たせてもいい基準は、「携帯やスマホが無くてもさみしくない、自分一人で大丈夫」な人は持たせても良いと考えます。買った後はルールを決め、日常の人間関係を重視し、24 時間依存しないということを約束させます。
３．性的暴力：合意のない性交渉、交渉時に痛めつけたり侮辱したりする行為、避妊や性感染症予防への非協力、トラブルの責任放棄、裸やセックスの写メをネットで流す（リベンジ・ポルノ）①撮らない　②撮らせない　③送らない　④流さない
４．経済的暴力：お金を貢がせる、借りた金を返さない

〇まとめ

認知の歪みをただす

対等平等に合意納得した①相手と②ときに③場所で④方法で（この方法のなかには、「ノーセックス・性器接触・挿入なしのセックス」、避妊、性感染症予防などあらゆる方法の選択が入る）この 4 つの条件を 1 つでも満たさない性行動は暴力と言えます。恋愛には 3 つの原則があります。

関口の「恋愛」3原則

① 「恋愛」をしていなくても人の価値は変わらない　独りでも片思いでもＯＫ
② 「恋愛 」してもノーセックスで、語らいやふれあいで十分満足できる
③ セックスをするなら、たとえ結婚していようが、相互の安心・安全・信頼が不可欠である。そのため対等な話し合いで、避妊、性感染症予防、ノーバイオレンスの実行が最低限必要。

おつきあいや恋愛にいちばん必要な力は、①別れられる力②別れを受け入れる力③別れる時のトラブルを防ぐ力です。性の自立をさせるために、女の子には小３くらいであらかじめ身体の変化と月経について知らせ、性的な発達へのイメージを肯定的にします。その変化を自らが喜んで、月経に伴う正しい処置をわかりやすく教えます。男の子には、父または信頼できる男性がわかりやすく射精のコントロールとプライバシーの確保（加害者誤解を防ぐ）を教える必要があります。

性の加害者にならないためには衝動のコントロールの仕方を教え、「衝動は抑えがたいが行動はコントロールできる」ということを伝えます。また、ふれあいの文化を獲得するためには社交ダンスなどで体へのタッチについて学ぶことも大切です。

性の自立に関しては、下記をチェックしてください。

＜性の自立度チェック＞

①自分のこころとからだ・性を大切に思えて大事にできる
②周りの人や特定の相手のこころ（意思）とからだ・性を尊重できて侵害しない
③友人やメディアからの性情報のウソを見抜き、科学的で正確な情報を得られる
④性的な衝動を統制できて、予期せぬ妊娠・性感染症や暴力・強制を予防できる
⑤同性愛など性愛の多様性を理解し、自他の主体性個別性を尊重できる
⑥性や恋愛で悩んだときや困ったときに信頼して相談できる人や機関がある
⑦友人や特定の相手の悩みやトラブルの相談を受けて解決につなげられる

被害者が男性の場合は、次のような特徴があることを知っておく

・射精という反応があれば、自分の気持ちとうらはらの身体反応「快感」の後ろめたさに苦しむ　→快感ではなく「反応」であるということ。
・男性ジェンダーのすりこみ「男なんだから」「性被害あるはずがない」「自分で解決できる」などと思いこみがちであること。
・同性愛嫌悪の社会では加害者が男性であった場合、自分が同性愛者との偏見を受けるのではと混乱がおこること。
・加害者が女性の場合、被害者にしてもらえない「ラッキー」で済まされるということ。→被害自体が言えない、言っても受け流されてしまう。
・集団性暴力（部活・サークル）などでは、「伝統」として加害・被害認識が薄く、集団擁護優先でもみ消されてしまうこと。

ジェンダーバイアス・ポルノ情報から解放されるために

① 幼少期から交流を楽しむ環境　食事・会話・ふれあい

②「助けて」と言える人、仲間を持つ

③人や家族は多様　みんなが自立・互助

④相手の自由な意見を尊重　「無言はイエスじゃない」

⑤イヤそう、痛そう、～行為をやめ真意をききなおす

⑥性器性交至上主義・射精至上主義を卒業

⑦男性主導で女性は受け身も卒業

⑧タフでハードな性行為も卒業

⑨安全と安心　信頼を　避妊や性感染症予防

つまり、自分は大事にされているという経験が必要です。

〇おわりに

よい人間関係は別れのときに決まります。卒業するときや、最期の別れをするとき、最愛の人と「また会おうね。幸せだった。生まれ変わってもまた一緒になろうね」とそんな関係を気付いてほしいと願います。